

東灘区保護司会 活動の沿革

東灘区保護司会

会長 和田 道夫

1 東灘区保護司会のあゆみ

(1) 東灘区保護司会の発足

○第二次世界大戦後、新憲法のもと大きな制度改革が行われ、昭和24年5月31日に犯罪者予防更生法が公布されて、新たな国家の制度として更生保護制度が成立した。

○昭和25年5月25日公布「保護司法」により、従来の司法保護委員は「保護司」と改称され、犯罪者予防更生法の規定による保護観察に関する職務を行うこととなった。

○昭和27年7月31日公布「法務府設置法等の一部を改正する法律」により、全国の少年・成人の両保護観察所が統合されて保護観察所を設置したことに伴い、東灘区の少年・成人に分かれていた保護委員会も一本化し、名称を「東灘区保護司会」と改称し、事務所を東灘区民安定所に置いた。

○平成11年4月1日施行の「保護司法の一部を改正する法律」(平成10年5月20日公布)および「保護司会及び保護司会連絡会に関する規則」(平成11年1月19日公布)に基づき、平成11年4月1日に「東灘区保護司会則、細則」を制定し、研修部会・犯罪予防部会・協力組織部会を設置した。

(2) 更生保護サポートセンターの開設

○平成24年7月1日東灘区更生保護サポートセンターを開設した。これは平成21年6月1日姫路市保護司会、平成24年4月1日北区保護司会、尼崎市保護司会、同年6月1日須磨区保護司会に続く5番目である。

○東灘区のほぼ中央にある甲南本通会館3階の和室約20m²に、情報機器・事務用品・打合せ机などを備えている。そして、数十名規模の集会では隣室の有料会議室を利用している。

○令和4年4月28日それまで元会長西尾保護司のお力添えによる食彩館のサービスカウンターでの鍵管理を、セキュリティキーボックス壁掛で保護司会が自主管理(甲南本通会館玄関の鍵も含め)すること

に変更した。その結果、サポートセンターの利用曜日・時間が自由になった。

○令和4年6月東灘区保護司会ホームページにある共用ファイルに各人がそれぞれ当番日(午前・午後)・面接日時を入力する「サポートセンター当番カレンダーシステム」を導入した。

(3) 会則の改正

○平成27年4月24日 研修部会、犯罪予防部会、協力組織部会に加えて広報部会を発足した。

理事として支部長5名に専門部会の部長4名を追加した。

○平成29年4月27日 部長の選任を各部会の互選から改選時の役員会での選考に変更した。

副会長3名を若干名に増員し、各部長を副会長とした。

○日常活動は支部が、地区活動は理事会と専門部会が担当し、支部活動の主な内容は

新任保護司候補者の確保、再任保護司の確認

新任保護司研修、処遇会議の開催

学校、地域諸団体との連携

作文コンテストの学校への依頼、受取、お礼

地域の夏祭り等での宣伝活動

年一回の研修旅行や学校との連携強化事業は、五支部の輪番制

一方、地区活動の主な内容は

総会、新年互礼会の開催

社会を明るくする集い、作文コンテストの選考会・表彰式の開催

地域別定例研修会、自主研修の実施

ホームページの作成、東灘区役所との広報活動の連携

大学、更生保護女性会、BBS会、関係機関、地域諸団体との連携

なお、理事会で具体的内容まで検討し、理事会メンバーと専門部員が主体となって実施している。

2 新たな事業展開

平成24年6月8日「保護司制度の基盤整備に関する検討会」の提言「地方公共団体に加え、関係機関・団体、地域住民に保護司活動の内容や意義について理解してもらう」を受けて、地域の人々、そして小・中学生、大学生により広く、深く知っていただくために

・「社会を明るくする運動」では

「集い」の訴求対象を関係機関・団体から地域住民に

「パネル展示」で地域住民に

「作文コンテスト」チラシで直接小・中学生に

新たな「動画コンテスト」募集で大学生に

- ・「学校との連携強化事業」では加害者・被害者にならないよう、教員・PTA等から直接生徒に
- ・新たな「大学との連携活動」で法学部・心理学部の大学生に
- ・「東灘区役所のSNS」で区民に

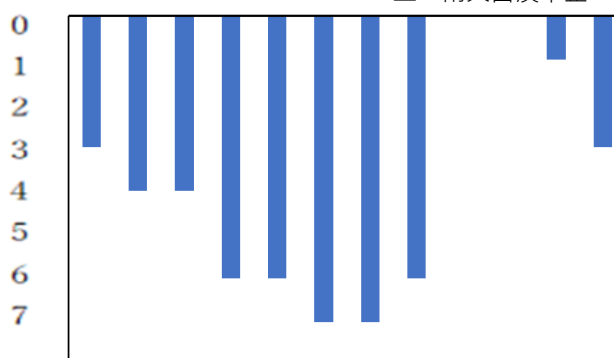
とし、日々の広報活動としてSNSに取り組んでいる。

(1) 社会を明るくする運動

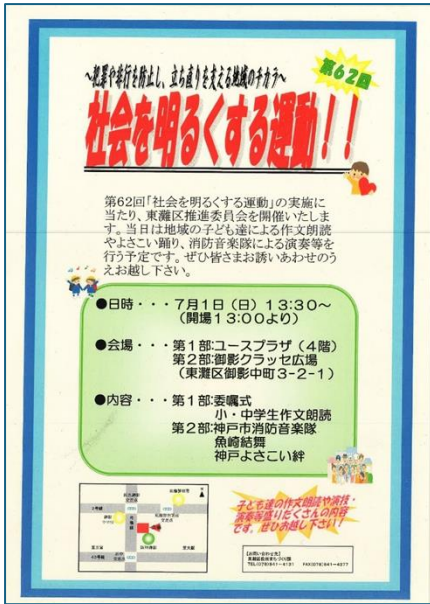
○「社会を明るくする集い」は、平成24年度から従来の室内での関係機関・地域諸団体への「映画+講演」に変えて、ショッピングセンターに来られる地域住民への屋外広場～御影クラッセ だんじり広場～での「音楽+演技」による街頭活動を行っている。

出演者	社会を明るくする運動回数													合計
	平成	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
神戸市消防音楽隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	10
魚崎結舞	○	○	○	○	○	○	○	○	○					8
神戸よさこい絆	○													1
神戸市立御影幼稚園エッセだんじり		○	○	○	○	○	○	○	△				○	8
本山第二小学校PTAコーラス		○	○	○	○	○	○	○						7
魚崎空手クラブ				○										1
兵庫県立御影高校応援部チアリーディング				○		○								2
甲南大学和太鼓同好会(サークル)「甲」					○	○	○	○					○	5
保護司、更生保護女性会員、BBS会員コント						○	○							2
本三バトントワリング部								○	○					2
保護司、更女、BBS会、甲南大学パネル展示								○						1
合計	3	4	4	6	6	7	7	6	0	0	1	3	47	

△：雨天出演中止



令和元年第69回



平成24年度



令和5年度

○令和3年度はコロナ禍で「社会を明るくする集い」を中止したので、非接触型でソーシャルディスタンスが確保できる「パネル展示」を、御影クラッセ4階通路で行った。展示内容は“社会を明るくする運動”ポスターや標語、保護司会等活動紹介パネル、関西国際大学サービスラーニング発表パネルなど。令和4年度以降も継続している。



令和4年度

○「作文コンテスト」では、令和4年度から小・中学生が興味を抱くよう掲示用チラシを作成し、各校への応募依頼時に配布している。また、従来は表彰状及び記念品を保護司が学校に届けていたものを、区役所大会議室で表彰式を行い、区長室で保護者も交えた記念撮影を行っている。



	保護区内学校数		小学校(市立14校)		中学校(市立7校)	
	応募区分	学校数	作品数	学校数	作品数	
平成	29年	第67回	2	213	5	470
	30年	第68回	4	800	5	1140
令和	元年	第69回	6	631	4	798
	2年	第70回	中止			
	3年	第71回	7	764	6	758
	4年	第72回	9	1153	5	627
	5年	第73回	11	918	4	669

作文コンテストの応募状況

令和4年度

○ 「大学生等メッセージ動画コンテスト」を令和4年度と5年度に試行した。これは“社会を明るくする運動”コンテストとして、①全国の小学生及び中学生を対象の作文コンテスト ②兵庫県内の高校生及び少年院在院生を対象としたエッセイコンテストが行われているので、東灘区独自で大学生等を対象にユーチューブ動画コンテストを企画した。残念ながら応募作品数が少なく、入賞者が連続早稲田大学広域BBS会と関西国際大学心理学部心理学科サービスラーニングAになったことから本格実施は時期尚早と判断した。

(2) 学校との連携強化事業

学校との連携強化事業も、平成27年度から従来の教員、PTA、地域諸団体への「公開ケース研究または講演」そしてグループ討議等に変えて、生徒を対象に講演そしてグループ討議等直接語りかける活動をしている。なお、最近の講演テーマは次の通り。

- 令和3年度 ちょっと待って、ケータイ、スマホ
- 令和4年度 自分と相手を大切にするために
- 令和5年度 スマホやSNSのトラブルから
身を守るために知っておきたいネットのリスク



令和5年度

(3) 大学との連携活動

東灘地区BBS会からの誘いで、平成29年度から甲南大学法学部刑事政策ゼミの授業に組み込んでいただき、担当教授が退官されるまで開講した。また、令和3年度から関西国際大学心理学部の地域貢献活動を通じて学ぶ「サービスマーケティング」(単位数1)のプログラムのひとつに採用されている。

甲南大学	平成29年	6月23日	更生保護セミナー	
		11月3日	更生保護プロジェクトin摂津祭(模擬裁判)	
	平成30年	6月28日	更生保護セミナー	
		11月3日	更生保護プロジェクトin摂津祭(模擬裁判)	
	令和元年	5月25日	更生保護セミナー	
		7月14日	「社会を明るくする集い」ポスター発表	
9月4～6日		矯正施設等4施設の参観		
	11月4日	更生保護プロジェクトin摂津祭(模擬裁判)		
関西国際大学	令和3年度	秋学期	保護司の紹介	サービスマーケティング BBS活動を通して学ぶ 地域の更生保護(単位数1)
	令和4年度	春学期	保護司インタビュー	
		秋学期	保護司インタビュー	
	令和5年度	春・夏学期	社会を明るくする集い	
		秋・冬学期	保護司インタビュー	
	令和4年度	7月24日～8月5日	「社会を明るくする集い」パネル展示	
令和5年度	7月29日～8月12日	「社会を明るくする集い」パネル展示		



平成29年6月23日



令和元年11月4日



令和5年7月9日

(4) 東灘区役所による“社会を明るくする運動”の広報活動

○東灘区役所広報紙コミコミ

平成23年12月号からの「作文コンテストの受賞者紹介」に加えて、平成27年から7月号に「社会を明るくする集いのお知らせ」も掲載している。

○フェイスブック

平成30年4月13日 皆さま!!「保護司」をご存じですか?

をスタートに「社会を明るくする集い」「作文コンテスト」などのお知らせを投稿している。

○東灘区役所ホームページの「区長の日記」「区長お散歩日記」「区長室だより」コーナー

東灘区長が平成29年から「社会を明るく集い」、更に令和4年から「作文コンテストの表彰式」の記事を書いて下さっている。

○“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会のページ

令和4年5月17日に開設され、「社会を明るくする集い」「パネル展示」「作文コンテスト」などのお知らせと結果報告を掲載している。

(5) 広報部会のSNS活動

平成26年6月28日広報部会準備委員会を上げた。

平成27年2月25日「東灘区保護司会ホームページ」を開設し、同年4月24日総会にて広報部会が発足した。

平成30年10月 ホームページをリニューアル（有料サイトに切替）

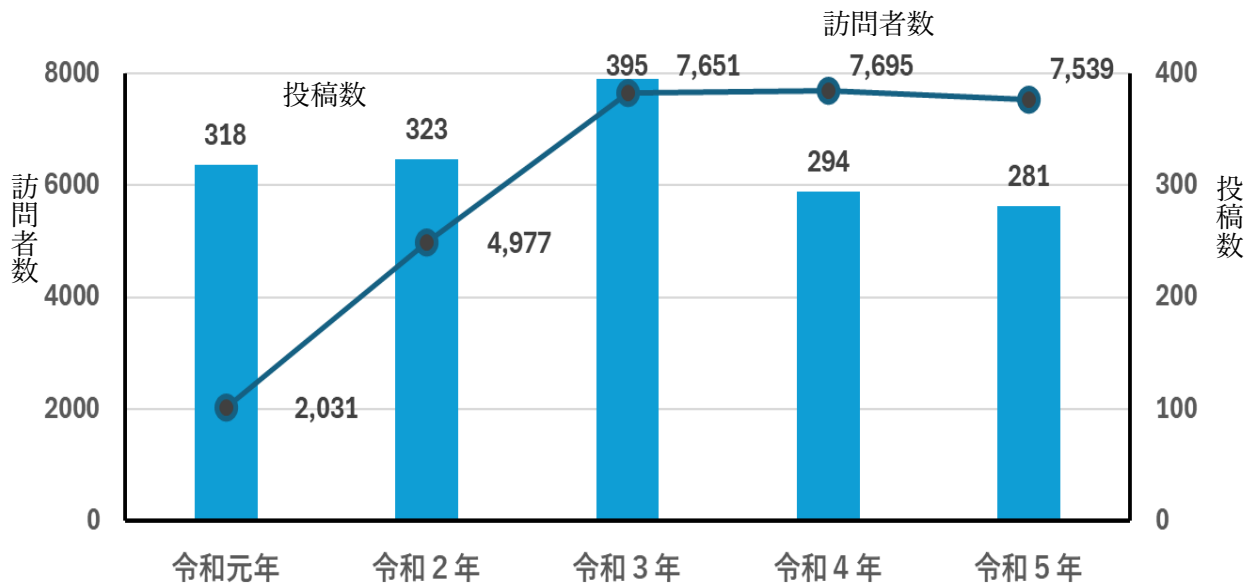
平成29年 3月 ユーチューブを開始

平成29年11月 フェイスブックを開始

平成30年 6月 インスタグラムを開始

9月 ツイッターを開始

令和 3年 8月 全国保護司連盟ホームページに初投稿



ホームページの投稿数と訪問者数

(6) その他の事業展開～自主研修の取組み～

○平成15年度から地域別定例研修年4回に加えて年2回（5月と翌年3月）の自主研修を行っている。

～14年度	地域別定例研修	4回	自主研修	1回
平成15～27年度	地域別定例研修	4回	自主研修	2回
平成28～30年度	地域別定例研修	4回	自主研修	1回
令和1～3年度	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一部中止			
令和4年	地域別定例研修	4回	SST研修	
令和5年	地域別定例研修	3回	自主研修	1回 SST研修

○新型コロナウイルスの感染拡大のために対面研修が出来なかった2年半、その代わりとして日本更生保護協会講演会等を教材としたオンライン研修を令和3年度8回、令和4年度8回、令和5年度上期3回行った。

		視聴期間	教材
令和3年度	第1回	YOUTUBE	法務省 トラウデン直美と知る「立ち直りの最前線」
	第2回	6月3日	日本更生保護協会 第3回オンライン講演会
	第3回	6月24日～26日	日本更生保護協会 第4回オンライン講演会
	第4回	保護司専用ホームページ	令和2年度保護司等中央研修会
	第5回	11月18日～20日	日本更生保護協会 第5回オンライン講演会
	第6回	12月9日～11日	日本更生保護協会 第6回オンライン講演会
	第7回	保護司専用ホームページ	令和3年度保護司等中央研修会
	第8回	11月23日	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 研修会
令和4年度	第1回	YOUTUBE	法務省 トラウデン直美と安東弘樹がお送りします 「再犯防止」の今
	第2回	政府広報オンライン	ビビるとさくらとトモに深掘り「知るトビラ 保護司という活動」
	第3回	9月29日～10月1日	日本更生保護協会 第7回オンライン講演会
	第4回	11月15日	令和4年度近畿地方保護司代表者協議会
	第5回	YOUTUBE	令和4年度京都府保護司会連合会特別研修会
	第6回	YOUTUBE	保護司等中央研修会 令和4年度研修
	第7回	YOUTUBE	第70回兵庫県更生保護大会
	第8回	2月9日 補講3月4日	神戸保護観察所 保護司特別研修オンライン視聴ZOOM サポセンにてオンライン集合研修
令和5年度	第1回	YOUTUBE	法務省 陣内智則と考える「サイハンボウシ？」
	第2回	7月20日	保護司みらい研究所 『利他』から考える保護司のみらい
	第3回	8月22日～28日	日本更生保護協会 第8回オンライン講演会
	サポセン集合研修		第1回4月22日 第2回7月20日 第3回8月26日

3 今後の取組み

「神戸市強靱化計画・安全都市づくり推進計画」に再犯防止推進の具体的な取組みが今後追加されることを受けて、従来の保護司活動の広報啓発に加えて、東灘区役所をはじめ関係機関、地域諸団体と一体となってきめ細かな再犯防止活動を展開していく。